

令和8年9月16日

(株)中田組2級優良事業者に認定 !!

～船員労働災害防止優良事業者（1級及び2級）認定について～

船員の労働災害については、昭和43年度を初年度とする第1次船員災害防止基本計画の実施以降、発生件数、発生率ともに大幅に減少してきたところですが、陸上の労働災害と比較すると依然として高い発生率となっています。

このような状況を踏まえ、毎年9月に船員労働安全衛生月間を実施するなど、船員災害防止対策の推進を図っているところですが、取り組みの一環として、平成18年に「船員労働災害防止優良事業認定制度」を創設し、過去一定期間（1級5年、2級3年）継続して法令違反がなく、災害・疾病件数が一定以下である事業者を対象に、船員災害防止優良事業者の認定を行っています。

令和8年8月19日に、稚内市の株式会社中田組が船員労働災害防止優良事業者（2級）の新規事業者に決定いたしました。

つきましては、下記のとおり認定書を授与しますのでお知らせします。

日時：令和8年9月24日（木）9時30分より

場所：株式会社中田組 2階会議室（稚内市港2丁目8-30）

なお、優良事業者に認定されると、国土交通省や船員災害防止協会等のホームページで公表・周知され、認定ロゴマークをお使用でき、求人票への優良事業者認定であることを記入できるので、求職者へのアピールに活用できます。

【参考】船員労働災害防止優良事業者数（令和8年8月19日現在）

（全国）1級 84社 2級 34社

（全道）1級 14社 2級 3社

※取材を希望される場合は事前にご連絡をお願いいたします

船員労働災害防止優良事業者
認定制度について（国土交通省 HP）
はこちら



問合せ先

北海道運輸局旭川運輸支局(稚内庁舎)

担当: 石 田

TEL (0162)23-5047